

給付奨学金 予約採用手続きマニュアル

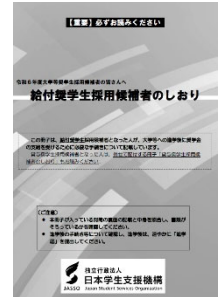
～ 「高等教育修学支援制度による入学料・授業料減免」の申請手続きを含む ～

概要

本マニュアルは、『給付奨学生 採用候補者のしおり』（以下『給付しおり』と表記）」のうち、大阪大学において特に重要な項目と手続きの流れをまとめています。
必ず『給付しおり』と一緒に確認してください。

注意

- ※ 「貸与」と「給付」の両方の奨学金で採用候補者となっている人は以下に注意してください。
- 本マニュアルのほかに「貸与奨学金 予約採用手続きマニュアル」も確認が必要です。
 - 『進学届』は一度に「貸与」と「給付」の両方の奨学金について必要事項を入力します。『進学届』は再提出できませんので、両方の情報をもれなく正しく入力してください。



学費の減免について

給付奨学生は高等教育修学支援制度による学費の減免を受けることができます。
大阪大学では、給付奨学生採用候補者は**全員が入学料及び令和6年度前期授業料減免を申請する必要があります。**
本マニュアルには「給付奨学金の手続き」と「入学料・授業料の減免手続き」の両方が記載されています。
手続き漏れがないように順番を確認しながら、期限までに必ずすべての手続きを完了してください。

目次：手続きの流れ

至 急	① 日本学生支援機構からの交付書類の確認	p.2
入学手続き時	② 『入学料免除・収納猶予申請予定者票』の提出	p.2
入学前(3月末まで)	③ 説明動画の視聴と『進学届入力下書き用紙』の記入	p.3
	④ 提出書類※の確認と準備	p.3
	※マニュアル巻末の様式集(p.10～)も参照	
令和6年4月1日(月)～ 令和6年4月8日(月)16:30まで	⑤ 『採用候補者決定通知【提出用】』等の提出	p.5
令和6年4月11日(木)13:00 通知	⑥ 大学から通知される『識別番号』を確認	p.6
令和6年4月16日(火)9:00まで	⑦ インターネットでの『進学届』の提出	p.6
令和6年4月22日(月)13:00まで	⑧ 授業料等免除申請システムの登録	p.7
令和6年5月16日(木)初回振込	⑨ 給付奨学金の採用決定・入金確認	p.7
令和6年6月末日以降 発表	⑩ 入学料等減免認定結果の確認 (授業料:7月末以降)	p.7
支援決定後も卒業まで手続きが必要	⑪ 支援決定後のスケジュールについて	p.8

① 日本学生支援機構からの交付書類の確認

《まだ封筒の中身を確認していない場合は今すぐ確認してください》

高等学校等から受け取った『大学等奨学生採用候補者決定通知』が入った封筒の中身を確認してください。

※ 封筒に入っていない書類があった場合は、すぐに交付を受けた学校等の奨学金窓口にご相談ください。

(1) 『大学等奨学生採用候補者決定通知』の表面に記載された**交付書類コード**を確認する

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年		10組

交付書類コード = F

(2) 封筒の裏面で交付書類コードに対応した書類がすべて封筒に入っているか確認する

書類の名称	交付書類コード							
	A	B	C	D	E	F	G	H
「大学等奨学生採用候補者決定通知」(茶色の通知)または「大学等奨学生採用候補者選考結果通知」(茶色の通知)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「貸与奨学生採用候補者のしおり」(冊子)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
「給付奨学生採用候補者のしおり」(冊子)				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
「進学前準備チェックシート」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
労働金庫の「入学時必要資金融資のご案内」		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
「日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ」		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>			
「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(様式)		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>			


(3) **必須** 封筒に入っている『進学前準備チェックシート』に、準備が必要なことを確認しながら記入する

② 『入学料免除・収納猶予申請予定者票』の提出

(1) 大阪大学ウェブサイトから『入学料免除・収納猶予申請予定者票』をダウンロードして印刷する

『入学料免除・収納猶予申請予定者票』ダウンロードページ

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/expected_form



(2) **入学料を支払わずに**『入学料免除・収納猶予申請予定者票』を入学手続書類と一緒に提出する

※ 予定者票の提出のみでは、入学料免除の手続きを完了したことになります。

必ず『⑧授業料等免除申請システムの登録』(p.7) の手続きも完了してください。


➔ **入学手続き時に誤って入学料を支払った場合は、下記メールアドレスへご連絡ください**

メールの宛先： gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp (吹田学生センター授業料免除担当)
メールの件名：「入学料の誤入金について」
メールの本文：「①受験番号」「②学生氏名」「③入学する学部・学科」を明記してください。

③ 説明動画の視聴と『進学届入力下書き用紙』の記入


＜3月31日までに完了してください＞

(1) 日本学生支援機構ホームページから説明動画「採用候補者の皆さんへ(全体版)」を視聴する

日本学生支援機構 説明動画「採用候補者の皆さんへ」 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/movie.html	
--	---

(2) 大阪大学ウェブサイトから『進学届入力下書き用紙』をダウンロードして印刷する

- ▶ 入学後の「⑦インターネットでの『進学届』の提出」(p.6)に必要です。
- ☞ 『進学届』では予約採用の申込時に登録した情報の一部を変更できます。変更できる項目は『給付しおり (p.9)』で確認してください。

「予約採用 (学部)」ページ中段 『進学届入力下書き用紙』 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/yoyaku ※このマニュアルが掲載されていたページです	
---	---

(3) 『進学届入力下書き用紙』に入力予定の内容を記入する

注意 『進学届』は一度提出すると内容の修正ができません。

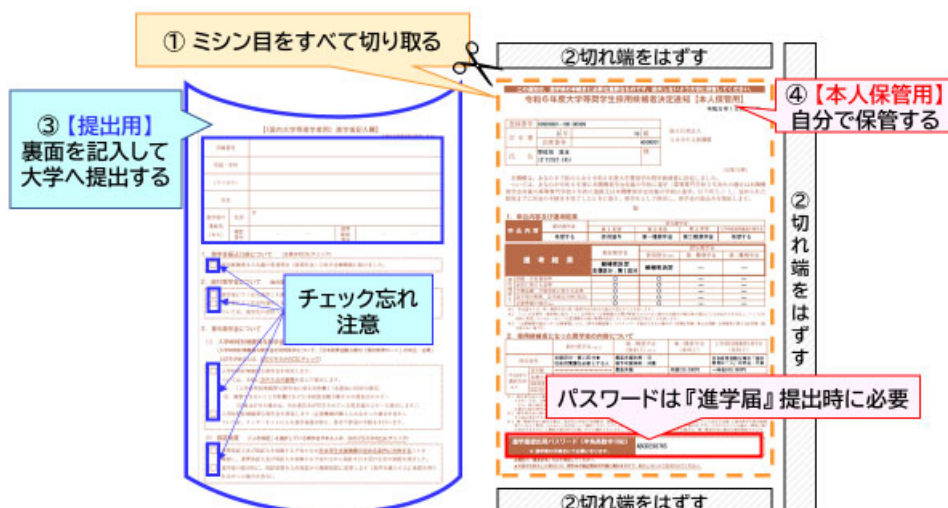
必ず『進学届入力下書き用紙』を記入し、間違いなく入力できるように準備してください。

- ※ 「⑦インターネットでの『進学届』の提出」(p.6)は大阪大学に入学した後の手続きです。入学前に入力を行うことはできません。
- ※ 入力用の『識別番号』は「⑥大学から通知される『識別番号』を確認」(p.6)で通知します。
- ※ 『進学届入力下書き用紙』は大学に提出せず、学生本人用の入力控として保管してください。

④ 提出書類の確認と準備

＜3月31日までに完了してください＞

(1) 『大学等奨学生採用候補者決定通知』の【提出用】を切り離す



☞ 大学には【提出用】のみを提出します。

注意 【本人保管用】には「⑦インターネットでの『進学届』の提出」(p.6)で使用する個人用パスワード(進学届提出用パスワード)が記載してあり、間違って提出すると手続きを完了できません。

※ 万が一、【本人保管用】を紛失または間違って提出した場合は『給付しおり』(p.6~7)に記載された方法で『採用候補者決定通知(簡易版)』を印刷して進学届提出用パスワードを確認してください。

(2) 『大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】』の裏面を記入する

(表面)

(裏面)

この通知は、奨学生の学籍に必要な書類を添付し、提出しないよう大切に扱ってください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

2024年10月16日

登録番号 9999901-100-0099 学年等 3年 10期 交付書類コード=F
 学籍番号 A00001
 氏名 基本 (姓) 山田 (名) 太郎 (姓) 太郎 (名) 太郎

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	奨学生			
	第一種奨学生	第二種奨学生	第三種奨学生	入国特別増額奨学生
希望する	希望する	希望する	希望する	希望する

2. 採用候補者となった奨学生の内容について

奨学生種別	第一種奨学生		第二種奨学生		入国特別増額奨学生	
	奨学金額	給付期間	奨学金額	給付期間	奨学金額	給付期間
奨学金額	100,000円	1年	50,000円	1年	100,000円	1年

【提出用】を用意

「候補者決定」の奨学金を確認※1

「国の教育ローン」申請が必要か確認

(貸与奨学金のみ) 「保証制度」を確認

【(国内大学等奨学生用) 進学後記入欄】

学籍番号

学部・学科 (フリガナ)

氏名

進学後の連絡先 (本人)

住所

電話番号

1. 奨学金振込口座について (卒業後の口座にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金 (通常貯蓄) (口座を金融機関に取付きました。)

2. 給付奨学金について (給付奨学金の種類をすべて記入する人は、以下①②の両方にチェック)

進学時に「自宅通学」を選択します (入学日より自宅通学となるため。)

進学時に「自宅外通学」を選択します (入学日より自宅外通学となるため。)

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金 (入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本の教育ローン」の申込：必要) と印字がある人は、次のどちらかにチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金」に基づく申請書 (本通知に同封の形式) ② 郵送できないことが記載された日本国政府公使館からの通知文のコピー (任意記載の場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

入学時特別増額貸与奨学金を辞退します (必要書類が揃えられなかった場合を含む。)

①②については、インターネットによる進学後提出時に、併せて送達の手続きを行います。

(2) 保証制度 (「人物保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかにチェック)

進学保証人及び保証人を依頼する予定の方が、入学時特別増額奨学金の貸付に合致することを確認し、進学保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学後の入学時に、保証制度を人的保証から物的保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む。)

すべて記入する※2

☑チェック漏れに注意

※1 貸与奨学金も利用する人は『貸与奨学生 採用候補者のしおり』(p.20)で他にも提出が必要な書類がないか必ずご確認ください。なお、大学への提出時は貸与と給付の必要書類を同封して構いません。

※2 「学籍番号」は大阪大学に入学した後で交付される「学生証」に記載されていますので、「⑤『採用候補者決定通知【提出用】』の提出」(p.5)を行うときに記入してください。

(3) [裏面「2.給付奨学金について」で「自宅外通学」を選択した人のみ] 『自宅外通学を証明する書類』を用意する裏面「2.給付奨学金について」で「自宅外通学」を選択した人は、ご自身に該当する『自宅外通学を証明する書類』を揃えて『採用候補者決定通知【提出用】』と一緒に提出する必要があります。マニュアル巻末の様式集から『自宅外通学要件確認チャート(表面及び裏面)]を確認し、『チェックシート』を作成しながら、提出期限に余裕をもって用意してください。

次ページからは大阪大学に入学した後に行う手続きです

⑤ 『採用候補者決定通知【進学先提出用】』等の提出

＜期限までに必要書類を提出しない場合は採用候補者となった奨学金を辞退したものと扱います＞

(1) このマニュアル巻末の『提出封筒貼付用紙』を印刷する

(2) 『提出封筒貼付用紙』に必要事項を記入する

(3) 『提出封筒貼付用紙』を角型 2 号封筒の宛名面に貼り付ける

※ 角型 2 号封筒は各自で用意してください。

(4) 『採用候補者決定通知【進学先提出用】』裏面に「学籍番号」を記入する

※ 学籍番号は学生証で確認してください。

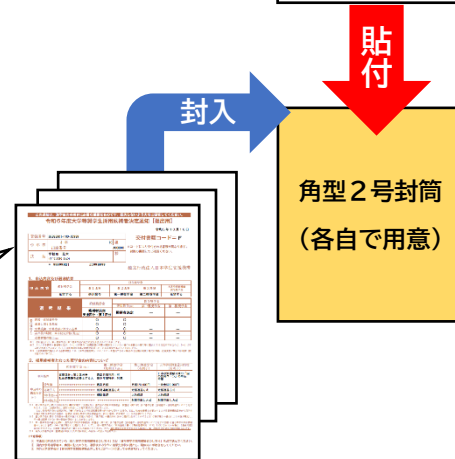
【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

学籍番号	ここに学籍番号を書く
------	------------

(5) 『採用候補者決定通知【進学先提出用】』とその他の提出書類を封筒に入れて厳封する

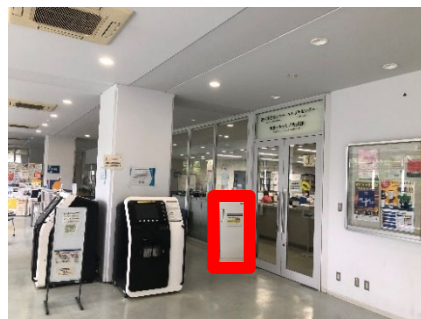
(6) 「A: 郵送」または「B: 豊中学生センターの提出 BOX」で提出する

※ 提出方法により締切日が異なるので注意してください。



A: 郵送で提出	
期間:	令和 6 年 4 月 1 日(月)～ 令和 6 年 4 月 7 日(日)[当日消印有効]
場所:	全国の郵便局
※	宛先は『提出封筒貼付用紙』に記載されていますので、(5)の封筒をさらに別の封筒に入れる必要はありません。
※	「特定記録・速達郵便」に必要な郵便切手を貼って発送してください。
※	郵便ポストからは発送できません。
※	令和 6 年 4 月 8 日を過ぎてから豊中学生センターへ到着した書類については、同年 4 月 7 日以前の消印が押された「特定記録・速達郵便」に限り受付します。
※	大学に書類が到着したことの連絡は行いません。郵便局で受け取った「お問い合わせ番号」を用いて郵便局の追跡サービスをご利用ください。

B: 豊中学生センターの提出 BOX へ提出	
期間:	令和 6 年 4 月 1 日(月)～ 令和 6 年 4 月 8 日(月)16:30[厳守]
場所:	大阪大学豊中学生センター前
※	土日祝日は利用できません。
※	郵便切手は不要です。
※	投函可能時間は各日 8:30～16:30 です。
※	提出 BOX は豊中キャンパス学生交流棟(レストラン「かさね」の建物)2 階の豊中学生センター入口すぐ横にあります。



⑥ 大学から通知される『識別番号』を確認

≪『識別番号』を確認しなければ『⑦インターネットでの『進学届』の提出』ができません≫

KOAN 掲示板(個別連絡)で『識別番号』を確認する

- 所定の期日までに「⑤『採用候補者決定通知【進学先提出用】』等の提出」を完了した方にのみ識別番号を通知します。
- 通知された識別番号を『進学届入力下書き用紙』に記入してください。

通知日時：令和6年4月11日(木) 13:00

大阪大学学生用ポータルサイト「KOAN」

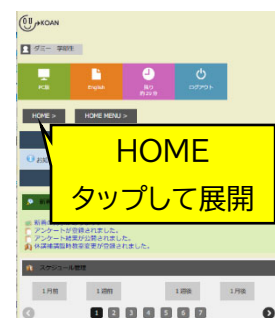
<https://koan.osaka-u.ac.jp>



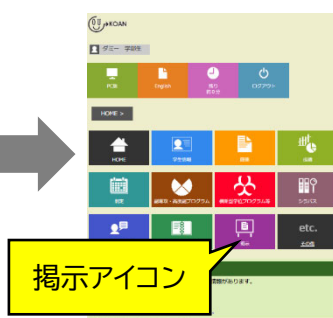
※ 『採用候補者決定通知【進学先提出用】』を提出したにも関わらず KOAN 掲示板に通知がない場合は、4月12日(金)午前9時までに豊中学生センター(p9 参照)へご連絡ください。

[参考]スマートフォンから掲示板(個別連絡)を確認する方法

上記 URL(QR コード)に
アクセスしてログイン



「掲示」を選択



「掲示板」を選択



「個別連絡」を選択



① KOANとは? (※詳細は新入生向けガイダンスで説明があります)

大阪大学在学生専用のポータルサイトであり、**入学後**に「大阪大学全学IT認証基盤サービス」用の「大阪大学個人ID」と「パスワード」が交付されると利用できます。



⑦ インターネットでの『進学届』の提出

≪期限までに『進学届』の提出を行わなければ採用候補者となった奨学金をすべて辞退したことになります≫

(1) 『進学届』提出サイトにアクセスする

入力期限：令和6年4月16日(火)午前9:00【厳守】

日本学生支援機構『進学届』提出サイト <http://www.sas.jasso.go.jp/>

上記サイトへアクセス後は、ご自身が記入した『進学届入力下書き用紙』を参照しながら、『進学届』の提出を完了させてください。



(2) 『識別番号』と進学届提出用パスワードを使用して『進学届入力下書き用紙』に記入した内容を入力する

- ※ 進学届提出用パスワードは『採用候補者決定通知【本人保管用】』に記載されています。
- ※ 『識別番号』はすべて半角で入力、英字は大文字/小文字を正確に入力してください。
- ※ 一度の『進学届』の入力で、採用候補者となった全ての奨学金について手続きが可能です。

(3) 入力を完了したら「進学届の提出処理は終了しました」と画面に表示されたことを確認する

⑧ 授業料等免除申請システムの登録

≪『進学届』を提出しただけでは学費の減免を受けられません。授業料等免除申請システムへの登録も必要です≫

- (1) 『高等教育修学支援制度による授業料等免除の申請方法等』にアクセスし、「申請案内」を確認する
- (2) 授業料等免除申請システムへ登録する

システム登録期限: 令和 6 年 4 月 22 日 (月) 13:00【厳守】

大阪大学ウェブサイト

高等教育修学支援制度による授業料等免除の申請方法等

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/koutou/kotosyugaku-appli>

※「申請案内」及び「申請システム」へのリンクページ



⑨ 給付奨学金の採用決定・入金確認

≪『進学届』が受理され、給付奨学生となった方に奨学金が振り込まれます≫

- (1) KOAN 掲示板で採用通知を確認する

通知日(予定): 令和 6 年 5 月 15 日頃

大阪大学学生用ポータルサイト「KOAN」

<https://koan.osaka-u.ac.jp>

「掲示板」→「個別連絡」で通知



- (2) 奨学金が振り込まれていることを確認する

初回振込(予定): 令和 6 年 5 月 16 日 (木)

『進学届』で入力した口座に 4 月と 5 月の 2 ヶ月分の奨学金が合わせて振り込まれます。

※ 『進学届』で入力した口座情報に誤りがある場合は振込ができません。

振込不能の場合は KOAN 掲示板 (個別連絡) で連絡しますのですぐに対応してください。

※ ご利用の金融機関によっては振込が数日遅れることがあります。

※ **初回は全員「自宅通学」の月額が振り込まれます。** 自宅外通学選択者の場合は、機構での審査が完了次第、自宅月額と自宅外月額の差額分が 7 月以降の振込時に併せて入金されます。

- (3) 採用時の交付書類を確認する

書類発送(予定): 令和 6 年 5 月下旬以降

給付奨学生採用者に『給付奨学生証』等の書類を KOAN に登録された学生本人の現住所へ郵送します。

➤ 入学後に引っ越しした場合等で現住所を変更する都度、KOAN の住所情報を更新してください。

※ KOAN 登録住所は [KOAN メニュー → 学生情報 → 学生住所登録] で確認と変更ができます。

⑩ 入学料等減免認定結果の確認

≪授業料等免除申請システム登録済の場合: 給付奨学金の支援区分 (第 I ~ III 区分) に応じた学費減免を認定≫

大阪大学ウェブサイトで「入学料減免」と「授業料減免」の結果を確認する

「入学料減免」判定結果発表(予定): 令和 6 年 6 月末日以降

「授業料減免」判定結果発表(予定): 令和 6 年 7 月末日以降

大阪大学ウェブサイト「授業料(入学料)免除等判定結果一覧」

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/results>



⑪ 支援決定後のスケジュールについて

≪給付奨学生に採用された後も原則として卒業まで手続きが必要です≫


□ 年間スケジュール

時期	手続きの名前	詳細
毎年10月初旬	在籍報告	大学に在籍していることを報告する必要があります。 所定の期限までに報告がない場合は、給付奨学金が「停止」され、停止期間分の受給資格を失います。 詳細は KOAN 掲示板(個別連絡)にて通知します。
毎年10月初旬	授業料減免継続申請	後期(10月～3月)分の授業料について、引き続き高等教育修学支援制度による授業料減免を希望する場合は、手続きが必要です。所定の期限までに申請がない場合は、次の半期分の授業料減免を受けられなくなります。
毎年10月中旬	支援区分の確認 <適格認定(家計)>	日本学生支援機構が毎年、奨学生本人及び生計維持者の経済状況に応じて10月以降の1年間(家計急変事由が適用されている場合は、3か月ごと)の支援区分を決定します。 <b style="color: red;">採用時に第Ⅰ区分～第Ⅲ区分で支援を受けていても、支援対象外となる場合もあります ので、奨学生採用後に利用可能な個人用サイト「スカラネット・パーソナル」より各自で確認する必要があります。 ※申込時にマイナンバーを提出しなかった場合は、支援が終了するまで毎年所得に関する書類を提出する必要があります。
毎年11～12月	学修状況の報告	当該年度4月から3月(見込)において、授業等への出席状況や学修意欲の有無等について報告が必要です。 報告は KOAN の「一般アンケート」で行います。
毎年12月	奨学金継続願	給付奨学金について次年度も支援の継続を希望するか否かについて報告する必要があります。 継続を希望する場合だけでなく、継続を希望しない場合も必ず手続きが必要です。 手続きは、KOAN 掲示板(個別連絡)で通知します。 所定の期限までに報告がない場合は、給付奨学金が「停止」され、停止期間分の受給資格を失います。
毎年4月初旬	授業料減免の継続申請	前期(4月～9月)分の授業料について、引き続き高等教育修学支援制度による授業料減免を希望する場合は、手続きが必要です。所定の期限までに申請がない場合は、次の半期分の授業料減免を受けられなくなります。
毎年4月上旬 (10月入学者は 毎年10月上旬)	適格認定(学業)	各学年末の学業成績等を総合的に審査し、支援継続の可否が判定されます。適格認定で「警告」や「廃止」と認定された場合は、支援打ち切りの可能性があります。 適格認定(学業)の基準については下記 URL を必ず確認してください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/kyufu/new_r2 【廃止】支援が打ち切られ、学年の初月に遡って支援を受けた金額の返還が必要となる場合があります 【警告】学業成績の向上に努力することを条件に支援を継続します。ただし連続して「警告」基準に該当した場合は「廃止」となります。
毎年4月中旬	在籍報告	(10月「在籍報告」参照)
(学籍異動時)	奨学金の異動の届出	休学や留学、下宿を始めた・やめたとき、退学するとき等は手続きが必要です。(下記 URL 参照) https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/term_alter
(休学する時)	授業料減免「支援停止申請書」	休学する場合は授業料免除の支援を停止するために、「支援停止申請書」を提出する必要があります。 休学が決定したら速やかに吹田学生センターへ連絡してください。


☐ 問い合わせ先

「日本学生支援機構奨学金」と「授業料等免除(学費減免)」で異なりますので、お間違えの無いよう注意してください。

➤ 日本学生支援機構奨学金について

<p>豊中学生センター奨学金担当 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/form_recruit ※「問合せフォーム」からお問い合わせください。</p>	
--	---

➤ 授業料等減免について

<p>吹田学生センター授業料免除担当 gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp ※Eメールに「学籍番号」「氏名」を明記してお問い合わせください。</p>	
--	---

様式集

※ 印刷して使用してください

- 『提出封筒貼付用紙』

- 『通学形態変更届(自宅外通学)』

- 自宅外通学要件確認チャート(自宅外通学)

- 『支払実績証明書』

- 『賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書』

速達

【提出封筒貼付用紙】

特定記録

郵送提出時は**特定記録**・**速達郵便**に必要な料金分の切手を貼付し、郵便局から発送ください。

宛先	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-10 大阪大学豊中学生センター奨学金担当
差出人	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	氏名：
封入書類	封入した書類にチェック (☑) をつけてください。 <input type="checkbox"/> 「採用候補者決定通知【提出用】」 <input type="checkbox"/> (該当者のみ)「入学時特別増額貸与奨学金」に関する書類
	給付奨学金 採用候補かつ 自宅外通学者 のみ

(R6 予)

-----切り取り線-----

<注意事項>

- 切り取り線より上を切り取り、角型 2 号の封筒へ貼り付けてください。
- 郵送で提出する場合は、特定記録・速達郵便に必要な料金分の切手を貼付し、**2024 年 4 月 7 日までの消印で郵便局から発送**してください。
- 豊中学生センターの学内提出 BOX へ投函する場合は、切手は必要ありません。

通学形態変更届(自宅外通学)

本様式作成に当たっては必ず別紙の記入例をご参照ください。
自宅外通学の申請には給付様式35に加えて賃貸借契約書などの証明書類も併せて必要です。
自宅外通学要件確認チャートにて必要な証明書類をご確認ください。

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、下記のとおり通学形態変更を願います。
なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、確認書並びに日本学生支援機構講義規程に定める取扱いに従うことを誓約します。
第一種奨学金の貸与月額については、諸規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることがあることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規定の定めに基づき、第一種奨学金と金として取り扱うことに同意します。

黒い太枠線内は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。未記入の場合は不備返送となります。

提出日 西暦 20 年 月 日
生年月日 西暦 20 年 月 日
学籍番号
フリガナ
氏名(自署)
奨学生番号
又は 採用候補者決定通知登録番号
進学届入力日 月 日

■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認
「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認
(該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) □ A □ B □ C □ D □ E □ F □ G
自宅外への入居日 西暦 20 年 月 日 入居
契約期間 西暦 20 年 月 日 ~ 西暦 20 年 月 日
家賃・寮費発生年月日(注3) 西暦 20 年 月 日
自宅外住所
生計維持者①(現住所)
生計維持者②(現住所)
キャンパス住所
自宅外要件
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合
1. ①~④に当てはまらない場合は学業との関連で自宅からの通学が困難な事由を詳細欄に記入してください。
2. 入寮義務がある場合は、⑤の詳細に"入寮義務有"と記入してください。

(注1)自宅外通学事務処理センターに自宅外通学に係る証明書類が到着した日となります。
(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月より前に遡ることはありません。
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例:2024年4月1日から2025年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2024年4月1日を記入。)

上記記載のとおり相違ないことを証明します。
(学校の証明) 20 24 年 月 日
学校名
関係課長(※)
※証明者は課長相当職以上の方としてください。
・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。
別紙「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する「提出書類」を本届にホチキス留めて提出してください。 ※提出された書類は返却しません。
学校確認欄(☑を記入)
以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済
□ A □ B □ C □ D □ E □ F □ G
電話番号(担当者名) 06 - 6850 - 5037
学校番号 1 0 6 0 0 5 0 1
区分

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

◆◆チェックシート◆◆

- (注1) 提出前に記入漏れ等がないよう確認してください。特に不備が多い項目欄をオレンジ色に塗っています。
- (注2) 届出用紙や添付書類に不備がある場合は、自宅外月額への変更処理が遅れます。
- (注3) 進学前に提出される場合、本様式に記載された学校が実際の進学先と異なる場合は進学先の学校で再度提出が必要になります。
- (注4) 下記1. 通学形態変更届の番号1と2は進学前に提出する場合にご確認ください。
- (注5) 下記1. 通学形態変更届の番号3から6は進学後に提出する場合にご確認ください。

1. (通学形態変更届(自宅外通学))

対象	番号	チェック項目	☑ チェック
進学前	1	氏名、進学先の学校名は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
	2	採用候補者決定通知登録番号は記入されていますか？ ※奨学生番号、進学届入力日は空欄で構いません。	<input type="checkbox"/>
進学後	3	奨学金は毎月振り込まれていますか？ ※毎月の振込がない場合は振込の状態と通学形態変更の可否について学校へご確認ください。	<input type="checkbox"/>
	4	奨学生番号は記入されていますか？ (奨学生番号が発行されていない場合は採用候補者決定通知登録番号を記入していますか？)	<input type="checkbox"/>
	5	奨学生番号が発行されていない場合、進学届を入力した日は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
	6	氏名、学校名は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
進学前 進学後 共通	7	氏名欄はご自身で記入していますか？(印字は不可です)	<input type="checkbox"/>
	8	自宅外への入居日は記入していますか？ (同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外要件を満たす年月日。)	<input type="checkbox"/>
	9	契約期間は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
	10	家賃発生年月日は記入されていますか？ ※フリーレント期間(家賃の発生しない期間)がある場合は、何月分から家賃が発生しているか。 ※同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外要件を満たす年月日。	<input type="checkbox"/>
	11	奨学生本人の自宅外住所は、提出する証明書類に記載された住所と同じになっていますか？	<input type="checkbox"/>
	12	生計維持者①②に記入漏れはありませんか？	<input type="checkbox"/>
	13	主に通学しているキャンパスの住所は記入していますか？	<input type="checkbox"/>
	14	自宅外要件を満たしているかどうか確認していますか？ 当てはまるものに☑を記入していますか？ ※⑤を選択した場合は、学業継続に支障が生じる理由(社会的養護が必要な者として採用された場合や独立生計維持者の場合はその旨)を記入していますか？	<input type="checkbox"/>

2. (賃貸借契約書・更新契約書):対象区分C～Gのいずれかに該当する場合

対象	番号	チェック項目	☑ チェック
進学前 進学後 共通	1	賃貸借契約書の写しを準備していますか？ ※重要事項説明書のみでは申請できません。	<input type="checkbox"/>
	2	貸主および借主は記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	3	契約者が奨学生本人ではない場合、入居者欄に奨学生本人が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	4	入居者欄に生計維持者の氏名がある場合、生計維持者と同居していないことが確認できますか？ ※生計維持者が当該物件に居住しておらず奨学生が居住していることが分かる居住証明書を貸主(不動産業者)に発行してもらって下さい。(兄弟姉妹の氏名が記載されていても問題ありません。)	<input type="checkbox"/>
	5	契約期間が切れている場合は、直近の日付で発行された公共料金の領収書(奨学生本人名義)が添付されていますか？	<input type="checkbox"/>
	6	契約期間(更新後の期間含む)に給付様式35に記入した入居日が含まれていますか？	<input type="checkbox"/>
	7	月額家賃が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	8	※契約者が奨学生本人・生計維持者ではない場合 奨学生本人・生計維持者が家賃を負担していることがわかる領収書等の添付がありますか？	<input type="checkbox"/>

3. (入寮証明書・入寮許可証):対象区分AかBに該当する場合

対象	番号	チェック項目	☑ チェック
進学前 進学後 共通	1	奨学生本人が入寮している記載がありますか？	<input type="checkbox"/>
	2	入寮日又は入寮期間が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	3	寮の所在地が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	4	入寮開始月から毎月寮費(部屋代)がいくら発生しているか確認できますか？ ※水道光熱費等の負担のみで、部屋代の負担がない場合は、自宅外要件を満たさないため自宅外通学の申請はできません。	<input type="checkbox"/>
	5	発行者又は発行機関による証明が確認できますか？(証明書に発行機関の名称が確認できますか？) ※給付始期以前から入寮している場合、給付始期以降の日付で発行者が証明する必要があります。	<input type="checkbox"/>
	6	入寮が義務付けされている場合は、その証明書を添付していますか？	<input type="checkbox"/>
	7	入寮が義務付けされている場合は、通学形態変更届の自宅外要件⑤に入寮義務があることが記入されていますか？	<input type="checkbox"/>

※赤枠線内を漏れなく記入してください。

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、記入後は速やかにご提出ください。

[給付様式35]

通学形態変更届(自宅外通学) 記入例

給付(新制度)

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

思い太枠線内は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。未記入の場合は不備通知となります。

①提出日	西暦 2024年 4月 22日
生年月日	西暦 2024年 4月 22日
学籍番号	00A00000
フリガナ	イクイ イウ
②氏名(自署)	育英 友
③奨学生番号	記入不要
④採用候補者決定通知登録番号	記入不要
⑤進学届入力日	記入不要

①提出日
・学校へ提出した日を記入してください。

②氏名
・氏名は必ず学生ご自身で記入してください。

③進学届入力日
記入不要です。
④採用候補者決定通知登録番号
「採用候補者決定通知」を確認して、間違いのないように必ず記入してください。

⑤進学届入力日
記入不要です。

⑥自宅外への入居日

・転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。
・転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。(例:同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。)

⑦契約期間

・賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。
・契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことのわかる書類も併せてご提出ください。

⑧家賃・寮費発生年月日

・契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。
・契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。

⑨自宅外住所

・賃貸借契約書や入寮証明書に記載された住所を記入してください。

■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認し、(該当する「対象区分」に)☑を記入し、証明書類を添付) <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F	
⑥自宅外への入居日	西暦 2024年 3月 25日	入居 <input checked="" type="checkbox"/> →入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月以内 →入居月(または採用決定月)から届出日(注1)まで3カ月経過
⑦契約期間	西暦 2024年 3月 25日 ~ 西暦 2026年 3月 24日	
⑧家賃・寮費発生年月日(注3)	西暦 2024年 3月 25日	いずれかに該当する場合☑を記入 <input type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当
⑨自宅外住所	〒560-0033 大阪府豊中市蜜池中町8-1-20 豊中マンション 105号室	
⑩生計維持者①(現住所)	生計維持者(続柄: 父) 〒162-8412 氏名: 育英 太郎 東京都新宿区市谷本村町10-7	↑ 該当箇所へのチェック忘れに注意
⑩生計維持者②(現住所)	生計維持者(続柄: 母) 〒162-8412 氏名: 育英 花子 東京都新宿区市谷本村町10-7	
⑪キャンパス住所	〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-10	
⑫自宅外要件	下記①~④に当てはまるものを☑を記入してください。①~④に当てはまらない特別な理由がある場合は⑤の他の詳細欄に記入をしてください。	当てはまる <input checked="" type="checkbox"/>
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)	<input type="checkbox"/>
①~④に当てはまらない場合は学業との関連で自宅からの通学が困難な事由を詳細欄に記入してください。	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)	<input type="checkbox"/>
	⑤その他やむを得ない特別な事情 [詳細:]	<input type="checkbox"/>

該当箇所へのチェック忘れに注意 →

⑩生計維持者(現住所)
・進学届で届け出る予定の生計維持者を記入してください。
・機構に届出済の生計維持者が記入されていない場合は不備になります。
・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入してください。機構に届出済の住所と相違していても構いません。

⑪キャンパス住所
記入例のとおり(大阪大学豊中キャンパスの住所)記載してください。

⑫自宅外要件
・①~④のいずれかに当てはまるものに☑を記入してください。
・①~④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。
・独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者である旨を記入してください。
・社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄に社会的養護の必要なものである旨を記入してください。

(注1)自宅外通学事務処理センターに自宅外通学に係る証明書類が到着した日となります。
(注2)自宅外通学の変更時期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例:2024年4月1日から2025年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2024年4月1日)

・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸付月額を変更します。
・第一種奨学金の貸付月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額(複数あるときは機構の定める額)にします。選択可能月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸付月額変更願(届)(貸付様式2-1又は貸付様式2-2)で願(届)出してください。
・通学形態変更による第一種奨学金貸付月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借用金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借用金額を上回る場合は、後日、「貸付奨学金増額同意書」の提出が必要となります。(学校を通じてお渡しします。)

・自宅外通学に係る証明書類の届付が必要です。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 30 24年 4月 22日

記入不要

学校名	日本学生支援機構大学	電話番号(担当番号)	〒162-8412	区分	
関係課長(※)	支援 次郎	03 - 6743 - 0000	999999	99	
		(支援 三郎)			

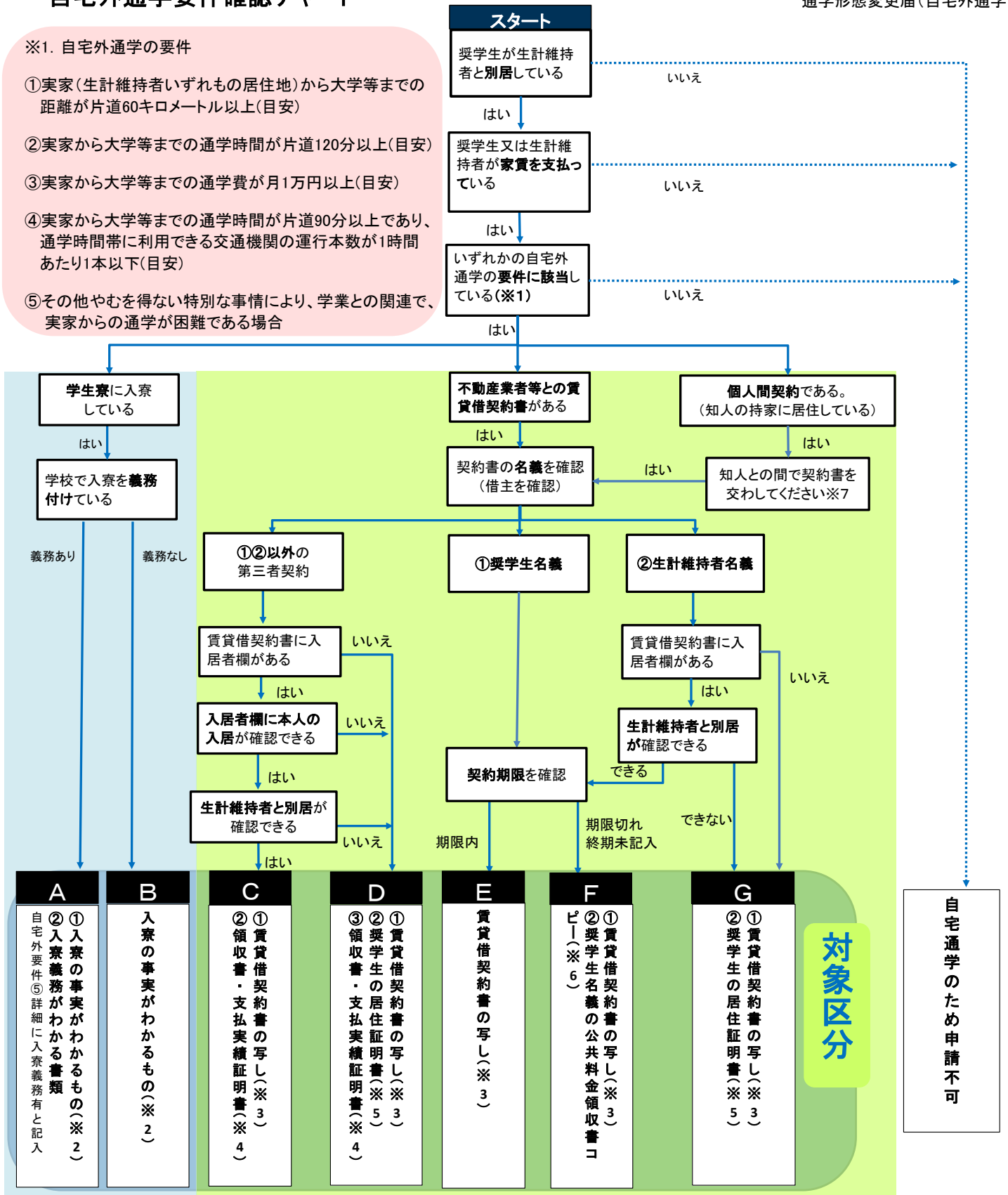
ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸付業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

自宅外通学要件確認チャート

通学形態変更届(自宅外通学)

※1. 自宅外通学の要件

- ①実家(生計維持者いずれかの居住地)から大学等までの距離が片道60キロメートル以上(目安)
- ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
- ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
- ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)
- ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合



●各証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。

自宅外通学要件確認チャート(裏面)

※2	入寮の事実の証明	<p>在寮(入寮)証明書、入寮許可証など以下の4項目が記載されているもの 〔①奨学生氏名、②寮の所在地、③入寮日(または入寮期間)、④寮費(部屋代)の発生的事实〕 支給始期年月より前から入寮している場合、支給始期年月以降の日付で学校が証明している必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寮費や入寮義務の証明は学校のパンフレットや寮の規則のコピーの添付でも可能 在寮証明書等に学校の担当部署による追記および学校の印を押印した証明でも可能 パンフレットや寮の規則は必ず学校名が確認できるものであること ・寮費(部屋代)が発生しない場合は自宅通学扱いとなる。(水道光熱費、食費、医療費、共益費は寮費(部屋代)とみなさない) <p>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください「入寮(入所)証明書」 「入寮(入所)証明書」は自立援助ホームの入所証明としても利用できます。</p>
※3	賃貸借契約書	<p>以下の5項目が確認できる箇所をコピーしたもの 〔①契約期間、②借主および貸主、③入居者、④家賃、⑤物件の所在地〕 重要事項説明書や保証委託契約書のみの提出は不備になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務契約で給料から家賃が差し引かれている場合は、賃貸借契約書に代えて労務契約書のコピーの提出でも可。 ・賃貸物件ではない他者の持家に入居している場合は個人間契約に該当(※7参照)
※4	領収書 又は 支払実績証明書	<p>奨学生又は生計維持者が自宅外通学を開始した年月に家賃を負担していることを証明する書類 以下の①～⑦の項目が記載されているもの 〔①宛名、②対象となる物件名(又は所在地)、③家賃を領収した旨、④金額、⑤何月分の家賃の領収書か(自宅外通学を開始した月の分であること)、⑥不動産業者(又は家主)の証明と押印、⑦発行日〕</p> <p>※不動産業者発行の場合は賃貸借契約書に記載された不動産業者が発行したもの(不動産業者が変更になった場合は、変更したことが分かる書類(例:管理会社変更の通知等)の添付も必要)</p>
※5	居住証明書	<p>不動産業者又は家主が発行する、奨学生が生計維持者と別に居住していることを証明するための書類 以下の①～⑥の項目が記載されているもの 〔①所在地、②貸主及び借主、③入居者、④契約期間、⑤賃料、⑥本人と生計維持者が別居している旨の記載〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住証明書の提出が困難な場合は、入居申込書や火災保険等の保険契約申込書のコピーで代えることが可能。(※入居者欄に生計維持者の記載のないもの、被保険者が奨学生1名と確認できるもの) ・賃貸借契約書に記載のない不動産業者が発行した場合は、別途不動産業者が変更になったことがわかる書類(例:管理会社変更の通知等)の添付も必要 <p>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください「賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書」</p>
※6	契約期間外の証明	<p>契約書の契約期間が切れている場合は以下のいずれかの追加書類が必要(自動更新欄の提示は不可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該物件について奨学生名義の公共料金の領収書コピー(契約期間を更新した以降の月のもの) ※請求書は不可です ・家賃の領収書又は支払実績証明書(※4)(不動産業者又は家主発行、奨学生宛) ・奨学生の居住証明書(※5)(コピー可、不動産業者又は家主発行のもの) ・更新した賃貸借契約書の写し(※3)
※7	個人間の賃貸借契約	<p>親戚の持家に住んでいる等、賃貸借契約書が発行されない場合に自宅外通学の証明となるもの 奨学生又は生計維持者と家主間の賃貸借契約書に代わる取決めがわかるものの提出が必要 以下の①～⑧の項目が記載されているもの 〔①家賃を支払っている物件の住所、②奨学生氏名、③入居日、④契約期間、⑤月額家賃、⑥家主の署名、⑦本人の署名、⑧契約日〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出できない場合は自宅外通学であることを証明することができないため自宅通学とする <p>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください。「賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書」</p>

自宅外通学を開始した年月とは、自宅外へ入居しかつ自宅外要件を満たした月のことです。

(例)2024/4/1に親元を離れた住居へ入居したが、家賃は2024/6/1から発生する。⇒自宅外要件を満たす月は2024/6となる。

(例)同居していた親が、2024/10/3に自宅外要件を満たす遠方に転居した。⇒自宅外要件を満たす月は2024/10となる。

(例)2024/4から自宅外通学だが、給付の始期が2024/10である。⇒自宅外要件を満たす月は2024/4だが、2024/10に自宅外通学をしている証明が必要。

【参考資料】証明書類との照合例
該当する対象区分が [A,B] の場合

給付(新制度)

通学形態変更届(自宅外通学)

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

奨学生番号または採用候補者決定通知登録番号および進学届入力日を記入してください。
(進学届入力前に提出する場合、進学届入力日は記入不要です。)

提出日	西暦 2024 年 4 月 21 日
生年月日	西暦 2005 年 10 月 1 日
学籍番号	202411
フリガナ	イクエイ ユウ
氏名(自署)	育英友 ①

奨学生番号	又	採用候補者決定通知登録番号	進学届入力日
		9 9 9 9 9 9 0 1 - 1 0 5 - 0 0 0 1 1	4月 1日

日本学生支援機構 奨学金 給付 1 年次
大学 短期大学 学校 学部 課程 学科(科) 研究科

自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G		
② 自宅外への入居日	西暦 2024年 4月 10日	入居	
③ 契約期間	西暦 2024年 4月 1日	～	西暦 2028年 3月 31日
④ 家賃・寮費発生年月日	西暦 2024年 4月 1日	いずれかに該当する場合☑	<input type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生。 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当。
⑤ 自宅外住所	東京都目黒区駒場 4-5-29 機構大学学生寮		

在寮証明書

氏名 ① 育英友

寮名 ⑤ 機構大学学生寮

所在地 東京都 目黒区 駒場 4-5-29

上記の者は、② 令和6年4月10日より在寮していることを証明する。
2024年4月10日
機構大学
学生センター
新宿区市谷本村町10-7
03-1111-1111

機構大学学生寮について

- 利用目的
機構大学に籍のある学生が大学生活を円滑に行うために利用する。
- 寮費の支払方法
月払い(翌月分を毎月1日に口座引き落とし)
- 寮費
月額 50,000円(食費を除く)
※入居月の初回については、諸費用を含め 80,000円
- 光熱費 20,000円(四半期ごと)
- 住所 東京都目黒区駒場4-5-29 機構大学学生寮
- 食事
朝食 250円
夕食 500円
※前月の20日までに翌月分の申込を行うこと。
- 居室 ③④ 1K(25㎡)、トイレ、ユニットバス
- 契約期間 ③④ 2024年4月1日～2028年3月31日
※退学等により機構大学の籍を喪失した場合は、喪失が判明した日より10日以内に退寮すること。

②の入居日は③の契約期間内の日付になります。契約期間開始日と必ずしも一致しません。

④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は☑のうえ、正確な発生年月日を記入してください。

改姓・改名による本人氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。

【参考資料】証明書類との照合例
該当する対象区分が [C,D,E,F,G] の場合

給付(新制度)

通学形態変更届(自宅外通学)

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

奨学生番号または採用候補者決定通知登録番号および進学届入力日を記入してください。
(進学届入力前に提出する場合、進学届入力日は記入不要です。)

提出日	西暦 2024 年 4 月 21 日
生年月日	西暦 2005 年 10 月 1 日
学籍番号	202411
フリガナ	イクエイ ユウ
氏名(自署)	育英 友①

日本学生支援機構	奨学金	給付	1 年次	
大学 短期大学 学校	学部 課程	学科(科) 研究科		
奨学生番号		又は	採用候補者決定通知登録番号	進学届入力日
		9 9 9 9 9 9 0 1 - 1 0 5 - 0 0 0 1 1		4 月 1 日

自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ⇒ □A □B □C □D ☑E □F □G		
② 自宅外への入居日	西暦 2024 年 4 月 3 日	入居	
③ 契約期間	西暦 2024 年 3 月 25 日 ~	西暦 2026 年 3 月 24 日	
④ 家賃・寮費発生年月日	西暦 2024 年 5 月 1 日	いずれかに該当する場合☑	☑フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生。 □住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当。
⑤ 自宅外住所	東京都目黒区駒場 4-5-29 駒場マンション 3階 301号		

賃貸借契約書

名称	駒場マンション 3階 301号		
住所	東京都目黒区駒場 4-5-29 ⑤		
構造	鉄筋コンクリート造 (5階建)		
種類	共同住宅 ②③④	タイプ	1K
契約期間	2024年3月25日(入居開始可能日)~2026年3月24日		
家賃	月額 35,000円	家賃支払方法	毎月27日までに翌月分を口座振替にて支払う
共益費	月額 3,000円		
家賃振替口座	育英銀行	口座番号	(普通) 1111111
	本店	フリガナ	シエンキコウ
		口座名義	支援機構
契約条件の詳細			
駐車場	駐車位置: 指定の場所に駐車してください。		
自転車等	自転車置場: 有		

特約条件

- 2024年5月分から家賃は発生する。④
- 期間内の違約金は、契約開始日より1年未満で賃貸借契約が解約となった場合は

契約日	2024年 3月 10日	
賃貸人	住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
	氏名	奨学 一郎
賃借人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13
	フリガナ	イクエイ ユウ
	氏名①	育英 友 <small>氏名が一致していない場合は 下記※1または※2を確認してください。</small>
連帯保証人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13
	フリガナ	イクエイ タロウ
	氏名	育英 太郎

仲介業者

免許番号 〇〇〇免許 東京(〇)第〇〇〇〇号
株式会社 支援機構不動産
代表取締役 支援 一郎

産構市
ノ不援
印動機

②の入居日は③の契約期間内の日付になります。契約期間開始日と必ずしも一致しません。

④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は☒のうえ、正確な発生年月日を記入してください。

この例では2024年4月分がフリーレントとなっていますので、家賃・寮費発生年月日は2024年5月1日となります。

※1. 賃借人が奨学生以外になっている場合、自宅外通学要件確認チャートにて該当する対象区分(C~G)を確認のうえ、各区分に応じた提出書類が必要になります。

※2. 改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と賃貸借契約書記載の賃借人または入居者氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。

日本学生支援機構提出用

支 払 実 績 証 明 書

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の支払いが行われたことを証明します。
 なお、本証明書は給付奨学生が「自宅外通学」における証明書として奨学生本人又は生計維持者による奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明することを目的として作成したものです。

物件所在地 (物件名)					
入居者					
家賃支払いが行われた月及び賃料等	支払いが行われた年月日※	西暦	年	月	日
		(年)		月分)
家賃等	円/月 (税込)	共益費 管理費			円/月 (税込)

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。

※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する（対象区分CもしくはDで申請する）場合：

自宅外通学となった年月日を記入してください。

※ 現在も居住していることを証明するために使用する（対象区分Fで申請する）場合：

給付様式35右上の「提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

【賃貸人等（家賃を受け取った人） 自署又は記名・押印 欄】

西暦 年 月 日

住 所： _____

会社名又は名称： _____

代表者職・氏名： _____ 印

電 話 番 号： _____

【賃借人等（家賃を支払った人） 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 年 月 日

住 所： _____

氏 名： _____

電 話 番 号： _____

オレンジ色の欄については、入力による作成が可能です。

日本学生支援機構提出用

支払実績

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の
なお、本証明書は給付奨学生が「自宅外通学」における
よる奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明すること

【記入上の注意】

- ① 賃貸借契約書記載の所在地・物件名を記入してください。
- ② 賃貸借契約書記載の物件に実際に入居している方の氏名を記入してください。
- ③ 支払いが行われた年月日が何月分の家賃であるか記入してください。
- ④ 支払った家賃の金額を記入してください。
- ⑤ 支払った共益費・管理費の金額を記入してください。

物件所在地 (物件名)	東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション3階301							
入居者	育英 友							
家賃支払いが行われた月及び賃料等	支払いが行われた年月日※	西暦	2024	年	4	月	2	日
			(2024	年	4	月分)	
	家賃等	35,000	円/月 (税込)	共益費 管理費	3,000	円/月 (税込)		

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。

※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する(対象区分CもしくはDで申請する)場合:

自宅外通学となった年月日を記入してください。

※ 現在も居住していることを証明するために使用する(対象区分Fで申請する)場合:

給付様式35右上の「提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

⑥【賃貸人等(家賃を受け取った人) 自署又は記名・押印 欄】

西暦 2024 年 4 月 5 日

住 所: 東京都 江東区 青海 2-2-1

会社名又は名称:

代表者職・氏名: 奨学 一郎

電 話 番 号: 03-2222-2222

⑥【賃貸人等(家賃を受け取った人)】として自署・押印するのは以下の者です。

・**貸主又は不動産業者**: 本人または生計維持者が貸主又は不動産業者に直接家賃を支払っている場合。

・**賃貸借契約書上の借主**: 本人又は生計維持者以外の第三者が借主であり、借主に対して家賃を支払っている場合。

⑦【賃借人等(家賃を支払った人) 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 2024 年 4 月 5 日

住 所: 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション3階301

氏 名: 育英 友

電 話 番 号: 090-3333-3333

⑦【賃借人等(家賃を支払った人)】として自署するのは奨学生本人又は生計維持者です。

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

賃貸借契約証明書（個人間） 兼居住証明書

所在地：

物件名：

契約者：

※ 賃貸借契約書上の借主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主と契約を行った人物）を記載して下さい。

入居者：

契約期間：

始期：西暦

年

月

日

終期：西暦

年

月

日

賃料：

円／月

特記事項：

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。

上記の契約者が私（貸主）と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

西暦

年

月

日

貸主：

印

※ 賃貸借契約書上の貸主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主）が証明して下さい。

住所：

連絡先電話番号：

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

オレンジ色の欄については、入力による作成も可能です。

居住証明書
として使用する場合
(賃貸借契約書の添付資料と
して提出する場合)賃貸借契約証明書 (個人間)
兼居住証明書

① 所在地: 東京都目黒区駒場4-5-29

① 物件名: 駒場マンション3階301号

② 契約者: 育英 太郎

※ 賃貸借契約書上の借主 (持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主と契約を行った人物) を記載して下さい。

③ 入居者: 育英 友

④ 契約期間: 始期: 西暦 2024 年 4 月 1 日
終期: 西暦 2026 年 3 月 31 日

⑤ 賃料: 30,000 円/月

⑥ 特記事項: 2024年4月1日より入居者は育英友1名である

⑥ その他記入例
・契約期間始期より上記入居者のみが居住している。※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載して下さい。上記の契約者が私 (貸主) と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

西暦 2024 年 4 月 5 日

⑦ 賃貸借契約書に記載されている貸主、管理会社又は仲
介業者が証明して下さい。⑦ 貸主: 株式会社 支援機構不動産
代表取締役 奨学 一郎

印

※ 賃貸借契約書上の貸主 (持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主) が証明して下さい。

住所: 東京都江東区青海2-2-1

連絡先電話番号: 03-2222-2222

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学の審査のために使用します。

オレンジ色の欄については、入力による作成も可能です。

個人間契約書
として使用する場合
(持家へ間借する場合)賃貸借契約証明書（個人間）
兼居住証明書

① 所在地： 東京都目黒区駒場4-5-29

① 物件名： 駒場マンション3階301号

② 契約者： 育英 花子

※ 賃貸借契約書上の借主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主と契約を行った人物）を記載して下さい。

③ 入居者： 育英 友

④ 契約期間： 始期：西暦 2024 年 4 月 1 日
終期：西暦 2026 年 3 月 31 日

⑤ 賃料： 30,000 円／月

特記事項：

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。上記の契約者が私（貸主）と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

西暦 2024 年 4 月 5 日

⑥ 持家へ間借をしているため、賃貸借契約書
が発行されない場合は家主が証明欄を記入し
てください。

⑥ 貸主： 奨学 太郎

印

※ 賃貸借契約書上の貸主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主）が証明して下さい。

住所： 東京都江東区青海2-2-1

連絡先電話番号： 03-2222-2222